

平成28年度 IT利活用促進事業費 補助金内容

1 目的

札幌市内の中小企業が、自社の経営課題の解決に向けた取り組みにおいて、ITの利活用を行うために発生する費用の一部を補助することにより、市内中小企業の競争力及び成長性を高め、札幌市経済の活性化に寄与することを目的としています。

2 補助対象者

札幌市内に本社を有する中小企業者及び企業グループ
ただし、IT産業を主たる事業として営む会社及び個人は除きます。

3 補助対象事業

自社の経営課題(自社の商品やサービスの高付加価値化を図る、更なる販路を拡大する、あるいは、業務効率化を図るために自社業務を改善する等)を解決するために、ITの利活用を行う取り組み。

4 補助金額

補助対象経費の1/2以内、上限額200万円

5 補助件数

5件(予算1,000万円の範囲内で実施)

6 補助対象経費

本事業実施に係る市内中小IT企業者※1との間で発生する以下の経費

- ハードウェア購入費及び使用料
- ソフトウェア購入費及び使用料
- ソフトウェア開発委託費

※1 札幌市内に本社を有し、IT産業を事業としている中小企業者

7 募集期間

平成28年4月25日～7月29日

8 申請手続き

計画内容等について事前に相談のうえ、申請書・事業計画書などを作成し、募集期間内に必要書類一式を提出

9 選定方法

外部有識者による審査委員会での審査結果を踏まえて補助事業を選定

- 【審査基準】・事業目的、背景、現状分析などが明確であり、経営課題を解決する取り組みであるか
- ・成果目標が明確かつ適切であり、経営課題に対する効果が高いか
 - ・事業実施のための予算等が確保されているか(実現可能性の有無)
 - ・事業成果が速やかに活用されるか
 - ・業界及び社会に対する波及効果(貢献度、影響度)があるか
 - ・市内中小IT企業者は、申請者の経営課題等を認識した上で、妥当性のある解決策を提案しているか

10 申請の受付・問い合わせ

一般財団法人さっぽろ産業振興財団 情報産業振興部
〒004-0015 札幌市厚別区下野幌テクノパーク1丁目1-10 札幌市エレクトロニクスセンター
TEL:011-807-6000 FAX:011-807-6005
URL:<http://www.sec.or.jp>

※平成29年度事業詳細は、市ホームページなどで公開する公募要領等をご確認ください。